# 掲 示 事 項

## (介護予防) 訪 問 看 護

## 運営規定の概要

フリガナ		マチタ`オカノウエヒ`ョウイン ホウモンカンコ`ステーション ヨリト`コ											
事業所名		名	まちれ	まちだ丘の上病院 訪問看護リハビリステーション ヨリドコ									
サ- 種	ービス	スの 類	(介護	予防)記	訪問看詞	蒦					事業所番号	1363290543	
											フリガナ	シンギョウウチ カナ	
所	在	地	〒195	〒195-0064 東京都町田市小野路町 892-1					管 理 者	新行内 佳奈			
			日	月	火	水	木	金	土	祝日	電話番号	042-860-5602	
営	業	日	休		0	0			休	0	Fax 番号	042-860-5603	
				0	O	U			11		e メール	info@hokan.yoridoko.com	
営	業時	間	月曜日	日~金	曜日,初	2日 9	0:00~	17:30	)				
休	業	日	土曜	日~日	曜日	年末年	F始(	12/29~	~1/3 )				
備		考	サート	ごス提	供は、1	利用者	の希望	に応じ	て 24 時	間対応で	する。		
ŦII.	Ш	业引	法定位	代理受	領分	J	厚生労	働大臣	が定め	る公示	上の基準額の利用者負担分(別掲)		
利	用	料	法定	代理受	領分以	外	厚生労	働大臣	が定め	る公示	上の基準額(別	<b>川</b> 掲)	
そ	の他	! の	自費	負担金	が生じ	た場合	5,交通	費・駐	車費用	等が生し	ごた場合,自費も	<b>ナービス利用をした場合</b> ,	
費		用	は利用	用料金	表に定	める費	費用が生	Eじる。					
事 地	事業実施 町田市(一部地域除く) 多摩市の一部、川崎市の一部、相模原市の一部							iの一部					

## 事業の目的と運営の方針

	利用者が可能な限り居宅において、その有する能力に応じて、自立した日常生活を
事業の目的	営むことができるよう、介護保険・医療保険法等の関係法令に従い、介護給付及び
	医療給付の対象となる訪問看護サービスを提供することを目的とします。
	私たちは『ここで生きたい。』『ここで暮らしたい。』と願うすべての人の想いに
運営の方針	寄り添い、最期までその人がその人らしく生ききるための覚悟をそっとそばで見守
	っていき、看護とリハビリの両面から地域の福祉が向上するよう務めます。

#### 従事者の勤務体制

従:	事者の職	種	勤務の形態 ・ 人数		従事者の職種	勤務の形態	態・人数
看	護	師	常勤 3人		理学療法士	常勤 3人	
准	看 護	師			作業療法士		
保	健	師	常勤 1人		言語聴覚士		

#### 秘密の保持

- ○当事業所の当事業所の従業者は、その業務上知り得た利用者及び家族の秘密については、正当な理由が ない限り、決して漏らしません。
- ○当事業者は、従業員が当事業所の従業員でなくなった後においても、当事業者の責任において、当該 従業員が業務上知り得た利用者及びその家族の秘密の保持を行います。
- ○当事業者は、サービス担当者会議等において利用者の個人情報を用いる場合は利用者の同意を、利用者の家族の個人情報を用いる場合は当該家族の同意を、あらかじめ文書により得ることとします。

#### 利用料その他の費用の額

○利用者がサービスを利用した場合の「基本利用料」は別掲のとおりであり、介護保険の利用により支払いいただく「利用者負担金」は介護保険負担割合証に記載されている利用者負担割合に応じて、サービス費用のうち1割から3割までのいずれかが利用者の負担となります。ただし、給付額減額措置を受けている場合は、そちらが優先されます。また、医療保険が適用される際は、保険証・保険給付の負担割合については、保険証を提示することで医療費の1割から3割までのいずれかの負担で訪問看護を受けることができます。高齢受給者証や限度額適用認定証をお持ちの方は、保険証と一緒に提示してください。

#### 緊急時における対応方法

○サービス提供中に利用者の体調や容態の急変、その他の緊急事態が生じたときは、必要に応じて臨時の手当てを行なうとともに、速やかに主治医へ連絡を行なう等、必要な措置を講じます。また、看護技術に起因するような事故の場合は、必要に応じて臨時の手当てを行なうとともに関係機関への報告も行ないます。なお、大災害発生時については、訪問中の看護職員の状況判断を優先し、後に当法人の災害時事業継続計画によって支援していきます。

緊急時の連絡	家族等に対しては事前に登録されている方へ電話連絡します。 医療機関名・主治医名・連絡先等は別紙で保管します。 緊急度に応じた措置をとります。
サービス提供時の 医療事故	看護技術に起因する事故が発生した場合は、その場で必要な措置を講 じると共に、速やかに、家族、ケアマネジャー等、市町村等へ報告し ます。
大災害時等	家族と連絡が取れるまでは付き添い、または、当法人の災害時事業継 続計画に則って、安全の確保に努めます。

#### 苦情相談窓口

(1) サービス提供に関する苦情や相談は、当事業所の下記窓口で受付けします。

担 当 者	一般財団法人ひふみ会 代表理事 藤井雅巳
連絡先	電話 042-860-5602 9:00~17:30 (土日除く) ファックス 042-860-5603

(2) サービス提供に関する苦情や相談は、下記の機関にも申し立てることができます。

苦情受付機関	町田市役所介護保険課	電話	042-721-09128:30~17:00(土日祝除く)
古頂文刊機関	東京都国民健康保険団体連合会	電話	0 3-6 2 3 8-0 1 7 7 9:00~17:00 (土日祝除く)

#### サービスの利用にあたってご留意いただきたいことは、以下のとおりです。

- (1) サービス提供の際、看護職員は次の業務を行うことはできません。あらかじめご了承ください。 ・各種支払いや年金等の管理 ・金銭の賃借など金銭に関する取扱い
- (2) 看護職員に対し、贈り物や飲食物の提供等はお断りいたします。
- (3) 体調や容態の急変などでサービスを利用できなくなったときは、できる限り早めに担当のケアマネジャーまたは当事業所へご連絡ください。
- (4) 当事業所では、家族間の意向の相違による利用者への影響を最小限にするべく、窓口となる家族代表者を決めて頂いています。そのため、家族代表者以外の家族からの要望にはその場で応えられない場合もあります。ご了承ください。
- (5) 24時間体制下の緊急時の訪問看護は一時的かつ緊急的であるため、通常の介護サービスとは明確に異なります。そのため、別紙により個別の同意が必要となります。

#### まちだ丘の上病院 訪問看護リハビリステーション ヨリドコ 利用料金表

## (介護保険)

2024・6・1改定

		基本料金		制用者負扣·	 金 1単位=	 =11 12円			
	 所要時間	サービス名称	単位	金額		2割負担	3割負担		
	// ***	訪問看護 I – ·	314	3,492	349	698	1,048		
	20分未満	介護予防訪問看護 I - '	303	3,369	337	674	1,011		
	2011 + 1#	訪問看護 I – 2	471	5,238	524	1,048	1,571		
基本項目	30分未満	介護予防訪問看護 I-2	2 451	5,015	502	1,003	1,505		
	20/\co/\+;#	訪問看護 I - 3	823	9,152	915	1,830	2,746		
	30分~60分未満	介護予防訪問看護 I - 3	794	8,829	883	1,766	2,649		
	60分~90分	訪問看護 I-4	1,128	12,543	1,254	2,509	3,763		
	607 ~ 907	介護予防訪問看護 I-4	1,090	12,121	1,212	2,424	3,636		
	DT (OT (ST (2043)	訪問看護 I-5	294	3,269	327	654	981		
	PT/OT/ST (20分)	介護予防訪問看護 I-!	284	3,158	316	632	947		
	PT/OT/ST (60分)	訪問看護 I – 5 2起	265	2,947	295	589	884		
	早朝(6時~	~8時)、夜間(18時~22時) ***********************************	4金	所定	≧の料金	x 25%	増		
	;	架夜(22時~6時) 料金		所定	三の料金	x 50%	増		
	加回加質	(I)新規に訪問看護計画書を作成した利用者に対して、病院等から退院した日に初回の訪問看護を行った場合	350	3,892	389	778	1168		
	初回加算	(Ⅱ)新規に訪問看護計画書を作成した利用者に対して、病院等から退院した翌日以降に初回の訪問看護を行った場合	300	3,336	334	667	1001		
	# + DI # TR + D # #	(I)在宅悪性腫瘍患者指導を受けている状態や留置カテーテル等を使用している利用者に対する加算	500	5,560	556	1112	1668		
	特別管理加算 	(Ⅱ)在宅酸素療法指導管理や人工肛門、真皮を超える褥瘡、点滴を受ける状態等、の利用者に対する加算	250	2,780	278	556	834		
加算	緊急時訪問看護 加算	利用者の同意を得て、計画的な 訪問以外の緊急訪問を行う場合	600	6,672	667	1334	2002		
項目	長時間訪問看護 加算	特別管理加算対象者に90分を超える訪 問看護を行った場合	300	3,336	334	667	1001		
	複数名訪問看護 30分以上	同時に複数の看護師が訪問看護を行っ た場合	402	4,470	447	894	1341		
	退院時共同指導 加算	病院、老健施設に入院入所中の方が退 院退所の際に訪問看護ステーションの 看護師が共同指導を行う場合	600	6,672	667	1334	2002		
	ターミナルケア 加算	利用者の死亡前の14日に2日以上 ターミナルケアを行った場合	2,500	27,800	2780	5560	8340		
	口腔連携強化加算	口腔の健康状態の評価を実施し、歯科医療機関と介護支援専門員に対し、評価の結果を情報提供した場合	50	556	56	111	167		
	サービス提供体制強化加算	利用者の状態に応じたサービス提供や事 業所の体制に対する加算	3	33	3	7	10		

<sup>\*</sup>お支払い頂く際の医療費の額は、健康保険法第75条で「10円未満の金額」については端数処理(四捨五入)すること。となっていますので、表記との誤差が生じることがあります。ご了承ください。

#### ◎その他の費用

エンゼルケア(死後の処置)	20,000円	
---------------	---------	--

#### まちだ丘の上病院 訪問看護リハビリステーション ヨリドコ 利用料金表

	/医病児哈		料 金	ご利用	者様負担額	(円)
	(医療保険)		(円)	1割負担	2割負担	3割負担
	訪問看護基本療養費 I·Ⅱ	週3日まで	5,550	555	1,110	1,665
	(同一建物内で2人以下訪問した場合)	週4日目以降	6,550	655	1,310	1,965
١	専門性の高い看護師との同行	<b>宁訪問</b>	12,850	1285	2,570	3,855
基本項	  訪問看護基本療養費 Ⅱ	週3日まで	2,780	278	556	834
項	(同一建物内で3人以上訪問した場合)	週4日目以降	3,280	328	656	984
目	訪問看護基本療養費 Ⅲ	外泊中の訪問看護	8,500	850	1,700	2,550
		月の初日	7,670	767	1,534	2,301
	管理療養費	2日目以降 (I)	3,000	300	600	900
		(II)	2,500	250	500	750
	24時間対応加算		6,800	680	1,360	2,040
	夜間(18時~22時)・早朝(68	時~8時)加算	2,100	210	420	630
	深夜加算(22時~翌6時)		4,200	420	840	1,260
	緊急訪問看護加算	月14日目まで	2,650	265	530	795
	来心则问有吸加开	月15日目以降	2,000	200	400	600
	乳幼児加算(6歳未満)	厚生労働大臣が定める者	1,800	180	360	540
	  特別管理加算(月1回)	重症度等の高い利用者	5,000	500	1,000	1,500
	17加官华加昇(万1四)	上記以外の場合	2,500	250	500	750
		1日2回の場合	4,500	450	900	1,350
加	(同一建物2名以下)	1日3回以上	8,000	800	1,600	2,400
算	複数名訪問看護加算	看護師と週1回まで	4,500	450	900	1,350
項	[後数10][[1] 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	看護補助者と週3回まで	3,000	300	600	900
目	長時間訪問看護加算	週1回まで	5,200	520	1,040	1,560
	退院時共同指導加算		8,000	800	1,600	2,400
	特別管理指導加算		2,000	200	400	600
	退院支援指導加算		6,000	600	1,200	1,800
	在宅患者連携指導加算(月1	回まで)	3,000	300	600	900
	在宅患者緊急時等カンファ	レンス加算(月2回まで)	2,000	200	400	600
	訪問看護情報提供療養費		1,500	150	300	450
	ターミナルケア療養費		25,000	2500	5,000	7,500
	訪問看護ベースアップ評価料	料	780	80	160	230
	訪問看護医療DX情報活用加拿	算	50	5	10	15

#### ◎医療保険対象外の自費ご利用料金

訪問看護料金	医療保険の10割
土・日の訪問料金加算	医療保険の15割

#### ◎その他の費用

<b>立</b> 译 趣	5キロ未満	無料		
<b>交通費</b> (ステーションから	5~10キロ未満	100円		
直線距離)	10キロ以上	200円		
	有料駐車場を利用時	実費		
	利用日の当日	3,000円		
キャンセル料	ただし、利用者様の様態の急変な ありません。キャンセルは速やか	など、緊急でやむおえない事情がある場合は必要 かにご連絡ください。		
エンゼル	ケア(死後の処置)	20,000円		

\*お支払い頂く際の医療費の額は、健康保険法第75条で「10円未満の金額」については端数処理(四捨五入)すること。となっていますので、表記との誤差が生じることがあります。ご了承ください。

### まちだ丘の上病院 訪問看護リハビリステーション ヨリドコ 利用料金表

	/ 业地利定场/	<b>『</b> 全 \		料金	ご利用	者様負担額	(円)	
	(精神科医療保			(円)	1割負担	2割負担	3割負担	
			30分未満	4,250	430	850	1,28	
	精神科訪問看護	週3日目まで	30分以上	5,550	560	1,110	1,67	
	基本療養費Ⅰ		30分未満	5,100	510	1,020	1,53	
	坐个凉良貝 1	週4日目以降		,		,		
基本項目			30分以上	6,550	660	1,310	1,9	
	精神科訪問看護	週3日目まで	30分未満	4,250	430	850	128	
	基本療養費Ⅱ		30分以上	5,550	550	1100	16!	
	(同一建物居住者2名への訪	問) 週4日目以降	30分未満	5,100	510	1020	15	
			30分以上	6,550	660	1310	19	
		週3日目まで	30分未満	2,130	210	430	2,5	
	精神科訪問看護	20000	30分以上	2,780	280	560	8	
	基本療養費Ⅲ (同一建物居住者3名以上 への	訪問) 週4日目以降	30分未満	2,550	260	510	7	
		H71: 47	30分以上	3,280	330	660	98	
	精神科訪問看護 基本療養費Ⅳ	外泊中の訪問看記	蒦	8,500	850	1,700	2,5	
	訪問看護管理療養費	月の初日		7,670	770	1,430	2,3	
	<b>初</b> 问有	2日目以降		2,500	250	500	7.	
	24時間対応加算		6,800	680	1,360	2,0		
	夜間(18時~22時)・早			2,100	210	420	6:	
	深夜加算(22時~翌6時			4,200	420	840	1,20	
	精神科緊急時訪問加算			2,650	270	530	8	
		I		5,000	500	1,000	1,50	
	特別管理加算(月1回)	П		2,500	250	500		
	## + + 4 4 + F = + - F	1日2回の場合	•	4,500	450	900	1,35	
	精神科複数回訪問加算	1日3回以上		8,000	800	1,600	2,40	
		1日1回		4,500	450	900	1,3	
	複数名訪問看護加算	1日2回		9,000	900	1800	2,70	
	(保健師・看護師・作業療法士	1日3回以上		14,500	1450	2900	43.	
	15.00 5 5 1 5 5 5 5 5 5	1日1回		3,800	380	760	1,1	
算	複数名訪問看護加算	1日2回		7,600	760	1520	2,2	
頁	(准看護師)	1日3回以上	12,400	1240	2480	37		
1	長時間精神科訪問看護			5,200	520	1,040	1,5	
_	退院時共同指導加算			8,000	800	1,600	2,4	
	特別管理指導加算			2,000	200	400		
	退院支援指導加算			6,000	600	1,200	1,8	
	在宅患者連携指導加算	<u> </u>		3,000	300	600	9(	
	在宅患者緊急時等カン			2.000	200	400	6	
	訪問看護情報提供療養			1,500	150	300	4:	
	看護·介護職員連携強			2,500	250	500	7:	
	精神科重症患者	1	1	8,400	840	1640	25	
	支援連携加算			5,800	580	1160	174	
	<i>L</i>		1	25,000	2500	5000	750	
	ターミナルケア療養費		2	10,000	1,000	2,000	3,00	
そ	の他の費用					4.1		
	交通費	5キロ未満	#	無料				
	(ステーションから _	5~10キロ未) 10キロ以上		100円 200円				
	直線距離)	10ヤロ以工 有料駐車場を利						
		<u> </u>	,,,,		3,00			
	JL	だし、利用者様の様態の急 は速やかにご連絡くださし	き変など、緊急で					
	18	ルケア(死後の処置)	20,000円					

なっていますので、表記との誤差が生じることがあります。ご了承ください。